



令和8年7月10日

物流・自動車局物流政策課

トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間に関する 調査結果の公表 ～荷待ち・荷役等時間が約3時間から約2時間へ減少～

国土交通省では、トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間に関する調査を実施し、その調査結果をとりまとめましたので公表します。

【調査概要】

- 調査対象：一般貨物自動車運送事業のうち実運送を行う事業者
- 調査期間：2025年11月25日から同年12月24日まで
- 調査内容：2025年4月から同年8月までの通常期における代表的な1日の運行について、主に以下の項目を調査
 - ①運転時間、②荷待ち時間、③荷役時間、④附帯作業時間、⑤点検・点呼に要した時間、⑥休憩時間

【調査結果概要】

- トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間は10時間13分であり、荷待ち・荷役等時間は2時間2分であった。
- 今回調査（2025年度）では、前回調査（2024年度）と比較して、運転時間は横ばいながら、平均拘束時間が大幅に減少した（▲1時間33分）。その主な要因としては、荷待ち・荷役等が減少（▲1時間16分）したこととなっている。

<問合せ先>

物流・自動車局 物流政策課 堀田、田中

代表：03-5253-8111（内線：41-874、41-843）、直通：03-5253-8801

トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間に関する調査結果

別紙

【調査概要】

- 調査対象：一般貨物自動車運送事業のうち実運送を行う事業者
- 調査期間：2025年11月25日から同年12月24日まで
- 調査内容：2025年4月から同年8月までの通常期における代表的な1日の運行について、主に以下の項目を調査
①運転時間、②荷待ち時間、③荷役時間、④附帯作業時間、⑤点検・点呼に要した時間、⑥休憩時間

【調査結果概要】

- 今回、トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間は**10時間13分**であり、荷待ち・荷役等時間は**2時間2分**であった。
- 今回調査（2025年度）では、前回調査（2024年度）と比較して、運転時間は横ばいながら、平均拘束時間が**大幅に減少した（▲1時間33分）**。その主な要因としては、**荷待ち・荷役等が減少（▲1時間16分）**したこととなっている。
- 2025年4月から**改正物流効率化法が施行**され、荷主・物流事業者に対して、**荷待ち・荷役等時間の短縮などの努力義務**を課されており、各主体がその履行に努めていることが寄与しているものと思われる。
- 国としては、改正物流効率化法に基づく基本方針において**1運行の荷待ち・荷役等時間を2時間以内**にする目標を掲げているところ、個別には長い荷待ち・荷役等時間が発生しているケースがあることも踏まえ、**目標が安定的に達成され、さらに短縮されるよう、引き続き取り組んでいく**。

<トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間とその内訳>

